

新規告示対象物質			汚染分類 (※)	係数
MEPC.2/Circular.21 及び 22 の英名		和訳案		
1	Used cooking oil	廃食用油（トリグリセリド（炭素数が十八の不飽和脂肪酸を含む脂肪酸の炭素数が十六から十八までのものの混合物に限る。）を除く。）	X	100,000
2	Ethylene glycol (>85%)/sodium alkyl carboxylates mixture	アルキルカルボン酸ナトリウム及びエチレングリコールの混合物（エチレングリコールの濃度が八十五重量パーセントを超えるものに限る。）	Y	25
3	Ethylene glycol (>75%)/sodium alkyl carboxylates/borax mixture	アルキルカルボン酸ナトリウム、エチレングリコール及びホウ砂の混合物（エチレングリコールの濃度が七十五重量パーセントを超えるものに限る。）	Y	25
4	Long-chain alkylphenol (C14-C18)	長鎖アルキルフェノール（アルキル基の炭素数が十四から三十までのもの及びその混合物に限る。）	Y	1
	Long-chain alkylphenol (C18-C30)			
5	Alkyl (C10-C15, C12 rich) phenol poly (4-12) ethoxylate	アルキルフェノールポリエトキシラート（アルキル基の炭素数が十二のものを含む炭素数が十から十五までのものであつて、重合度が四から十二までのものの混合物に限る。）	Y	1
6	Cresol/Phenol/Xylenol mixture	キシレノール、クレゾール及びフェノールの混合物	Y	10
7	Cyclohexane-1,2-dicarboxylic acid, diisononyl ester	一・二ーシクロヘキサンジカルボン酸ジイソノニルエステル	Y	1
8	Alcohol (C10-C18) poly (7) ethoxylate	脂肪族アルコールポリエトキシラート（アルコールの炭素数が十から十八までのもの（炭素数が十二から十六までのものを除く。）であつて、重合度が七のもの及びその混合物に限る。）	Y	10
9	Vegetable oil mixtures, containing less than 15% free fatty acid	植物油の混合物（遊離脂肪酸の含有量が十五重量パーセント未満のものに限る。）	Y	100
10	Cinnamaldehyde	シンナムアルデヒド（他の海洋環境の保全の見地から有害である物質又は有	Y	1

		害でない物質と混合している状態で輸送されるものに限る。)		
11	Potassium carbonate solution	炭酸カリウム溶液（他の海洋環境の保全の見地から有害である物質又は有害でない物質と混合している状態で輸送されるものに限る。）	Y	1
12	Used cooking oil (Triglycerides, C16-C18 and C18 unsaturated)	廃食用油（トリグリセリド（炭素数が十八の不飽和脂肪酸を含む脂肪酸の炭素数が十六から十八までのものの混合物に限る。）に限る。）	Y	1
13	Fish silage protein concentrate (containing 4% or less formic acid)	フィッシュサイレージ（ぎ酸の含有量が四重量パーセント以下のものに限る。）	Y	1
14	1,3,5-Hexahydrotriethanol-1,3,5-triazine	ヘキサヒドロ一一・三・五一トリアジン（他の海洋環境の保全の見地から有害である物質又は有害でない物質と混合している状態で輸送されるものに限る。）	Y	10
15	Boric acid	ほう酸（他の海洋環境の保全の見地から有害である物質又は有害でない物質と混合している状態で輸送されるものに限る。）	Y	25
16	Polyalkene sulphonic acid (C20-28), sodium salt	ポリアルケンスルホン酸ナトリウム塩（アルケニル基の炭素数が二十から二十八までのもの及びその混合物に限る。）（他の海洋環境の保全の見地から有害である物質又は有害でない物質と混合している状態で輸送されるものに限る。）	Y	1
17	Potassium iodide	ヨウ化カリウム（他の海洋環境の保全の見地から有害である物質又は有害でない物質と混合している状態で輸送されるものに限る。）	Y	25
18	3-(Triethoxsilyl)propylamine	三ーアミノプロピルトリエトキシシリジン（他の海洋環境の保全の見地から有害である物質又は有害でない物質と混合している状態で輸送されるものに限る。）	Z	0

19	2,6-Diaminohexanoic acid phosphonate mixed salts solution	二・六-ジアミノヘキサン酸磷酸塩溶液	Z	0
20	Bismuth oxide	酸化ビスマス（他の海洋環境の保全の見地から有害である物質又は有害でない物質と混合している状態で輸送されるものに限る。）	OS	0

※汚染分類：物質の有害性を評価したもので、X～Z類（有害性： $X > Y > Z$ ）、OS（有害でない物質）の4種類で評価される。